

人材紹介手数料

■個人情報適正管理規程

当社は、職業安定法に基づき、下記のとおり手数料を定めております。個々の職業紹介における手数料については、申込書または契約書でご確認ください。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0円 手数料の負担者は求人者とします。
1) 求人情報受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬： ●期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50%または1,000万円のうち、いずれか高い方とします。手数料の負担者は求人者とします。 ●期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用契約が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50%または1,000万円のうち、いずれか高い方とします。手数料の負担者は求人者とします。
2) 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬： 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50%または1,000万円のうち、いずれか高い方とします。手数料の負担者は求人者とします。
3) 特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金：確認書を提出したことをもって300万円 活動1日当たり：10万円 成功報酬： ●期間の定めのない雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50%または1,000万円のうち、いずれか高い方とします。手数料の負担者は求人者とします。 ●期間の定めのある雇用契約の紹介の場合 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用契約が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の50%または1,000万円のうち、いずれか高い方とします。手数料の負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号	13-ユ-313165
事業所の名称及び所在地	株式会社ケアネットワークスデザイン
〒101-0054	東京都千代田区神田錦町二丁目2-1 WeWork Kanda Square10-105

返戻金制度について

■ 紹介手数料の返戻金制度について
当社は、ご紹介した求職者が入職日から6か月以内に自己都合で退職された場合に、
下記を基本の返戻金制度として、お支払いいただいた紹介手数料を一定料率で返金する制度がございます。
詳細は申込書または契約書でご確認ください。

返戻金制度

入職日より30日以内	返還率	100%
入職日より30日を超えて90日以内	返還率	50%
入職日より90日を超えて180日以内	返還率	10%

※1 労働契約における契約期間が1年に満たない場合は、当該労働契約の期間にわたる想定賃金を算定基礎とします。
※2 上記手数料に消費税は含まれておりません。別途加算となります。